

■構成の視点

○首都直下地震への対応

今後 30 年以内に 70% 程度の確率で発生する（政府発表）首都直下地震に対し「いつ地震が起きてもおかしくない」という認識のもと、これまで以上のスピードで震災対策の強化を進めていく必要がある。

○東日本大震災の発生と住民の防災意識の高まり

昨年 11 月に実施した区民意識調査では、安全・安心に暮らせるまち、震災に関連する項目への取り組み要望が高いなど、区民の防災に関する意識の高まりを踏まえた防災まちづくりを推進していく必要がある。



■検討すべき課題

- 東京都防災都市づくり推進計画をはじめ、地域防災計画、耐震改修促進計画、総合的な震災対策の推進に向けた基本方針、震災復興マニュアル（都市・住宅復興編）など、防災関連計画との連携
- 木密地域不燃化 10 年プロジェクトを踏まえた市街地の不燃化、延焼遮断帯を形成にあわせたまちづくりの推進や、地域における防災まちづくりの気運醸成
- 新庁舎整備による災害対策センターを中心とした防災拠点機能強化
- セーフコミュニティの取り組みを契機とした地域防災組織との一層の連携や防災まちづくりの普及啓発による地域防災力の向上
- 事前復興ビジョンの策定と区民への普及啓発
- 局所的な集中豪雨などの都市型水害への対応

■現行

1) 避難施設の整備と「防災生活圏」の形成

- ① 延焼遮断帯の整備
- ② 避難場所、避難道路等の安全性の向上
- ③ 区の活動拠点の整備

2) 重点整備地域及び重点地区の防災まちづくりの推進

3) 地区レベルの防災まちづくりの推進

- ① 地区道路網の整備
- ② 地区防災まちづくり拠点整備
- ③ 安全な住宅づくり
- ④ 屋外、近隣の安全環境づくり

4) 防災まちづくり活動の推進

5) 被災後のまちづくり

- ① 事前調査・事前検討の推進
- ② マニュアル等の整備
- ③ 条例の制定

6) 都市型水害対策

- ① 下水道幹線の整備



■改定案

1) 避難施設の整備と「防災生活圏」の形成

- ① 延焼遮断帯の整備
- ② 避難場所、避難道路等の安全性の向上
- ③ 区の活動拠点の整備

2) 木造住宅密集地域の防災まちづくりの推進

- ① 重点整備地域及び重点地区
- ② 特定整備路線の整備と沿道まちづくり

3) 地区レベルの防災まちづくりの推進

- ① 地区道路網の整備
- ② 地区防災まちづくり拠点整備
- ③ 安全な住宅づくり
- ④ 屋外、近隣の安全環境づくり

4) 防災まちづくり活動の推進

5) 被災後のまちづくり（事前復興ビジョンの検討）

- ① 復興まちづくり方針
- ② 復興市街地の整備イメージ
- ③ 復興体制の強化

6) 都市型水害対策

- ① 下水道幹線の整備
- ② 雨水流出抑制の推進

・防災センター、避難道路等の安全対策の強化

・地域コミュニティやマンション等の自主的なまちづくり活動の視点を強化（地域防災力の向上）

現行都市マスの構成に基づき、強化・充実すべき視点を追加